

Q. 外あそび推進のための今後の活動のあり方(方向性)についての考えを教えてください。

A. 地域の開かれたあそび場や居場所が不足する現状が続くと、家庭の経済格差が子どもたちの体験格差につながってしまうことが懸念されます。習いごとやスポーツクラブ、週末の外出など、お金のかかる体験活動の実施率は、家庭の収入に比例していくことも明らかですので、注意が必要です。

放課後の午後3時～5時の間に、家庭と教室に次ぐ居場所を模索し、そこで、再度、「外あそび」を活発化させることが、子どもたちの孤立を解消し、健全な成長を促すための切り札の一つになると考えます。すでに、学童保育・放課後子ども教室・子ども会など、公的事業を含む様々な放課後活動が存在していますが、これらの活動は予算不足と感じます。それは、活動の頻度や定員が少ないこと、必要とする子どもたち全ての「居場所」になりきれていないことから、いえることです。

また、ガキ大将不在の今日は、外あそび経験が乏しい現代の子どもたちにとって、安全を見守るだけでなく、外あそびの魅力を伝え、促してあげる大人や指導者の存在も必要です。こうした人材が不足すると、せっかくの放課後活動も、室内で宿題をしたり、おとなしく過ごしたりするだけになってしまいます。そこで、

- ① 学童保育・放課後子ども教室など、既存の放課後事業への、国からの配分予算を増やして、すべての子どもたちの放課後を充実させる呼びかけ活動を行います。
- ② 障害のある・なしにかかわらず、すべての子どもたちの外あそびを「促し」「応援する」場所としての街区公園の整備の必要性を訴えていくとともに、外あそび推進のための人材の育成を計画し、実行に移します。
- ③ 学童期のことだけでなく、その前の乳幼児期からの配慮が必要ですので、例えば、既存の街区公園の整備と、低年齢児、なかでも、0・1・2歳児の安全なあそび場の確保・整備も呼びかけていきます。
- ④ 放課後事業は、学校施設に設置されることが望ましいですが、子どもたちの見守りやケガの責任が先生たちに課せられてしまう懸念が、自由開放や施設利用推進の大きな壁になっていると思います。そうした負担を軽減するためにも、放課後事業に特化した人材の育成と十分な確保、そういった人材の間でのあそびや外あそびに関する知見の蓄積をしていきます。そして、平日の放課後に、すべての子どもたちが、校庭や学校施設、街区公園や広場、その他のあそび場で、のびのびと遊び、楽しい時間を過ごすことができるように活動していきます。

子どもたちの安心・安全な居場所を確保し、外あそびを少しでも復活させていくことが、特にコロナ禍においては、本当に重要です。日本の子どもたちの重要な課題として、「すべての子どもの居場所づくり」が、世の中で真剣に取り上げられ、取り組んでもらえますよう、情報を発信していくことが求められます。

少子化が進む日本だからこそ、未来を担う一人ひとりの子どもたちが安全で、より健康に、そして、より幸せに、大人になっていくことができるよう、国民の皆さんの理解と協力をお願いしていきます。

Q. 地域の子どもや保護者向けの体験会を、各地で開くのかどうか、これから行うことで必要なことは何ですか？

A. 校庭開放、校庭の利用促進のための活動だけでなく、大阪と京都においては、幼児の園庭開放や公園利用促進の外あそび推進の実践活動を計画しており、2022年5月7日(土)から、大阪からスタートします。また、国だけでなく、地方自治体への呼びかけ・提案・要望の提出も、随時、行っていきたいと考え

ています。

今日、保育者や指導者となる若者たちにおいても、その生活自体が夜型化していることもあり、そのような状態が「あたりまえ」と感じられるようになってきているため、子ども時代の健康づくりや外あそびに関する理論の研鑽が大いに求められると言えるでしょう。

また、外あそび実践の面においても、指導者側の問題として、指導者自身の遊び込み体験の少なさから、「あそびのレポトリを子どもに紹介できない」「あそび方の工夫やバリエーションづくりのヒントが投げかけられない」という現状があり、保育・教育現場において、幼少年期からの健康づくりにとっての外あそびの重要性や外あそびのレポトリ、運動と栄養・休養を考慮した生活リズムとの関連性を、子どもたちに伝えていくことすらできないのではないかと懸念しています。よって、以上のことを熟知した「外あそび推進」の人材の育成・講習会を考えています。

Q. 放課後の地域活動における外あそびを推進・サポートする人材確保についての現状と課題は何ですか？

A. 学童保育や児童館などの既存の放課後活動や自治体が設置するプレイパークは、外あそびの良い機会ですが、それを促すことのできる人材が不足しています。人材確保において具体的に見られる問題としては、次のような点が挙げられます。

- (1) 学校教師、塾講師以外に、子どもに関わる仕事をしたい人は少なくないですが、現存する放課後関連の職種などでは、その待遇が十分でないことが多いです。
- (2) 放課後の活動は、厚生労働省・文部科学省・内閣府の間で管轄が分かれており、人材確保をはじめとする課題の改善が進みにくいです。
- (3) 自治体による外あそびを推進する事業が、人材確保の難しさから形骸化してしまう、あるいは継続ができないという状況が見られます。
- (4) 人材養成における課題として、保育・教育施設の指導者、放課後活動の従事者などの研修課程において、外あそびに関する項目が設けられておらず、指導者の間で外あそびの効能・重要性に関する認識が希薄です。

Q. 放課後の地域活動における外あそびを推進・サポートする人材確保についての目指すべき状況・構築されるべき環境について教えてください。

A. すべての子どもが、市町村をはじめとする自治体などが提供する場で、身近に外あそびができる環境を整備することが望まれます。自治体の提供する場や保育・教育施設などの外あそびに適した環境において、ゲームやその他の室内あそびと比べて、子どもたちが外あそびをしたいと思うよう、外あそびの魅力を子どもたちに伝え、外あそびに引き込む人材が十分に配置されていることが望ましいです。

Q. 外あそび推進のための人材として、求められる能力とはどのようなものでしょうか？

A. 子どもへの理解：心身の発達過程、行動習慣を理解した上で、子どもと関わる方法を理解していること。そして、基本的な体力、屋外環境において、子どものあそびを支援できる基本的な体力があること。視野の広さ、全体を広く見渡し、判断・行動できる観察力や判断力があり、危険が予見できること、冷静さ、臨機応変に対応することができること。コミュニケーション能力、子どもや保護者などと円滑にコミ

コミュニケーションがとれること。そして、危機管理能力があること、つまり、日常的なケガへの基礎的な対応、防災知識に基づく適切な行動ができる能力です。

Q. 国の施策や制度への要望はありますか？

A. 短期目標：関連性の高い既存人材に、外あそびに関する重要性の啓発、研修の機会を提供する。(1) 配置人材の増加、既存職員の待遇改善、追加のトレーニング実施などのため、学童保育・放課後子ども教室など、既存の放課後プログラムへの予算配分を全体的に増やすことが必要です。(2) 子育て支援員を採用する認定こども園に、自治体から年額数百万単位の補助金が出る仕組みが存在する。この仕組みを参照し、外あそびに関するトレーニングを受けた人材を雇った施設に補助金を出すことも考えられます。

(3) 保育士や幼稚園教諭、小学校教諭などに関する各種指針において、外あそびを充実させることの内容や必要性を明記。保育所保育指針（厚生労働省）、幼稚園教育要領（文部科学省）、小学校学習指導要領（文部科学省）、幼保連携型認定こども園教育保育要領（内閣府・文部科学省・厚生労働省）など。(4) 外あそびを充実させることの内容や必要性を各種研修の科目へ導入することの推奨。放課後児童支援員認定資格研修において、外あそびに関連する内容の導入について推奨する旨を主催者（都道府県）へ通知（厚生労働省）、児童厚生員に関する各種研修において、外あそびに関連する内容の導入について推奨する旨を主催者（児童健全育成推進財団）へ通知（厚生労働省）、子育て支援員研修において、外あそびに関連する内容の導入について推奨する旨を主催者（都道府県）へ通知（厚生労働省）、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団などに関連した研修において、外あそびに関連する内容の導入について推奨する旨を主催者（都道府県）へ通知（スポーツ庁）すること。

中長期目標としたは、外あそびの重要性への理解を深め、子どもの自発的・主体的なあそびを促すための考え方・能力を身につけるための体系的な研修プログラムを策定します。使途としては、既存資格の養成プログラムへの追加、独立の資格策定など、様々考えられます。